

「歴史的経緯をもつプロバイダ非依存アドレス割り当て規約」新旧対照表

現在の文書	改定後の文書				
<p>本文</p> <p>第 13 条（歴史的 PI アドレスの返却後の効果） 期間の満了、解除その他事由のいかんを問わず当該アドレスが当センターに返却された場合であっても、第 11 条、第 12 条、第 15 条、第 17 条および第 18 条の規定はその後なお有効に存続するものとする。</p>	<p>第 13 条（歴史的 PI アドレスの返却後の効果） 期間の満了、解除その他事由のいかんを問わず当該アドレスが当センターに返却された場合であっても、第 11 条、第 12 条、第 16 条、第 18 条および第 19 条の規定はその後なお有効に存続するものとする。</p>				
<p>第 14 条（IP アドレス維持料） 被割り当て者は、当センターに対し、別紙「維持料の額および支払い方法」で定めるところにより、割り当てを受けている歴史的 PI アドレスのアドレス数に応じた IP アドレス維持料を支払う。 2 前項にかかわらず、被割り当て者が歴史的 PI アドレス以外のプロバイダ非依存アドレスの割り当てを受けている場合、または IP アドレス管理指定事業者として IP アドレスの割り振りをを受けている場合は、割り当てを受けた歴史的 PI アドレス、PI アドレス、および IP 指定事業者として割り振りを受けた IP アドレス数の合計に応じて IP アドレス維持料を算定するものとする。</p>	<p>第 14 条（IP アドレス維持料） 被割り当て者は、当センターに対し、別紙「維持料・手数料の額および支払い方法」で定めるところにより、割り当てを受けている歴史的 PI アドレスのアドレス数に応じた IP アドレス維持料を支払う。 2 前項にかかわらず、被割り当て者が歴史的 PI アドレス以外のプロバイダ非依存アドレスの割り当てを受けている場合、または IP アドレス管理指定事業者として IP アドレスの割り振りをを受けている場合は、割り当てを受けた歴史的 PI アドレス、PI アドレス、および IP 指定事業者として割り振りを受けた IP アドレス数の合計に応じて IP アドレス維持料を算定するものとする。</p>				
<p>（該当なし）</p>	<p><u>第 15 条（IP アドレス移転手数料）</u> <u>被割り当て者は、2013 年 6 月 3 日以降に当センターが移転を承諾し、被割り当て者が当センター管理下の IP 指定事業者・PI アドレス被割り当て者以外の組織または個人（以下「他レジストリ契約組織」という）から IP アドレスの移転を受けることとなった場合には、当センターに対し、別紙「維持料・手数料の額および支払い方法」の定めるところにより、IP アドレス移転手数料を支払う。</u></p>				
<p>第 15 条～第 19 条</p>	<p>第 16 条～第 20 条（繰り下げ）</p>				
<p>付則 （該当なし）</p>	<p>付則 <u>6. この規則は、IP アドレス移転手数料の導入に伴い、2013 年 4 月 1 日に改正され、2013 年 6 月 3 日より実施する。</u></p>				
<p>別紙 維持料の額および支払い方法 （該当なし）</p>	<p>別紙 維持料・<u>手数料</u>の額および支払い方法</p> <p><u>3. IP アドレス移転手数料</u></p> <table border="1" data-bbox="805 1529 1396 1765"> <thead> <tr> <th>課金種別</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移転手数料</td> <td>他レジストリ契約組織から IP アドレス移転を受ける時、1 件につき 84,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	課金種別	費用	移転手数料	他レジストリ契約組織から IP アドレス移転を受ける時、1 件につき 84,000 円
課金種別	費用				
移転手数料	他レジストリ契約組織から IP アドレス移転を受ける時、1 件につき 84,000 円				
<p>（該当なし）</p>	<p><u>4. IP アドレス移転手数料の支払い方法</u> <u>IP アドレス移転手数料は、IP アドレス移転申請提出後に当センターより請求し、実際に IP アドレスの移転を受ける前に、当センターの指定する銀行口座に送金して支払うものとする。当該 IP アドレス移転手数料の支払いがない場合、当センターは当該 IP アドレス移転申請にかかる IP アドレス移転を承認しない。</u></p>				
<p><u>3. 遅延利息</u></p>	<p><u>5. 遅延利息（繰り下げ）</u></p>				